

### 小規模事業者でも利用できる主な補助金一覧

	小規模事業者持続化補助金（一般型）	小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）	第三次補正事業再構築補助金		ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（一般型）
			通常枠	緊急事態宣言特別枠	
目的	持続的な経営に向けた ・地道な販路開拓等の取組 ・業務効率化の取組 に要する経費の一部を支援するため	コロナ禍後を踏まえた ・感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続の両立 ・新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等 に関する取組を支援するため	コロナに対する経済社会の変化に対応するための ・新分野展開、業態/業種転換、事業再編 ・上記の取組を通じた規模の拡大、思い切った事業再構築 に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するため		中小企業・小規模事業者が今後直面する制度変更(働き方改革、賃上げ、インボイス導入等)に対応するために行う ・革新的な製品/サービス開発 ・生産プロセス/サービス提供方法の改善 に必要な設備・システム投資等を支援するため
申込方法	郵送(締切日当日消印有効) 提出先：日本商工会議所 又は電子申請	電子申請のみ	電子申請のみ		電子申請のみ
申し込み期日	申請開始：2021.3.13(金) 第5回 <del>〆</del> ：2021.6.4(金) 第6回 <del>〆</del> ：2021.10.1(金) 第7回 <del>〆</del> ：2022.2.4(金) 第8回以降は今後 決定次第記載予定	申請開始：2021.4.16(金) 第1回 <del>〆</del> ：2021.5.12(水) 第2回 <del>〆</del> ：2021.7.7(水) 第3回 <del>〆</del> ：2021.9.8(水) 第4回 <del>〆</del> ：2021.11.10(水) 第5回 <del>〆</del> ：2022.1.12(水) 第6回 <del>〆</del> ：2022.3.9(水)	全5回の公募を予定  第3回：2021.10.28(木)～2021.12.21(火)		2021.9.1(水)～2021.11.11(水)
	補助率	2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降	3/4 *事業着手は補助金交付決定日以降 (但し2021.1.8まで遡及可)	中小企業者等：2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降 (但し2021.2.15まで遡及可)	中小企業者等：3/4
補助金額	上限額50万	上限額100万	中小企業者等	中小企業者等	100万～1,000万
	特定創業支援を受けた者：上限額100万 法人設立/税務署記載の開業日が2020.1.1以降の者 :上限額100万 共同事業者：上限額50万～1000万		100万～8000万 *従業員数に応じて変動	従業員数5人以下 100万～500万 従業員数6～20人 100万～1,000万 従業員数21人以上 100万～1,500万	
対象者	小規模事業者 *但し公募要領にある8つの要件を全て満たし、 <b>受付締切10ヶ月以内</b> に持続化補助金の採択を受けていない者	小規模事業者 *但し公募要領7つの要件を全て満たし、 <b>受付締切10ヶ月以内の一般型もしくはR2年コロナ型の持続化補助金の採択</b> を受けていない者	国内に本社を有する 中小企業者等及び中堅企業等  *但し2020年4月以降の連続する6ヶ月のうちの任意3ヶ月の合計売上高が、 コロナ以前(2019 or 2020.1～3月)の同3ヶ月の合計と比較して <b>10%以上</b> 減少している。また2020年10月以降の連続する6ヶ月のうちの任意3ヶ月の合計売上高が、 コロナ以前(2019 or 2020.1～3月)の同3ヶ月の合計と比較して <b>5%以上</b> 減少していること。		日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者 及び特定非営利活動法人
実施期間	第5回：交付決定日～2022.3.31(木) 第6回：交付決定日～2022.7.31(日) 第7回：交付決定日～2022.11.30(水)	第1回：交付決定日～2022.2.28(月) 第2回：交付決定日～2022.4.30(土) 第3回：交付決定日～2022.6.30(木) 第4回：交付決定日～2022.8.31(水) 第5回：交付決定日～2022.10.31(月) 第6回：交付決定日～2022.12.31(土)	交付決定日～12ヶ月以内		交付決定日から10ヶ月以内 (採択発表日から12ヶ月後の日まで)